

2012年 5月23日

No.174

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

「自治体が自ら水準を下げるのでは、分権の価値がない」 又市幹事長が『分権3次一括法』の74の法改正に注文

7月参議院選挙が近づく中、[又市幹事長](#)は予定候補として元気いっぱい、全国の働く仲間や支持者の皆さんに国政報告・懇談に飛び歩いています。

国会では安倍内閣の2013年度予算案に、社民党などが「国民生活を危うくするものだ」と反対し、[又市幹事長](#)らの働きかけで参議院全野党が団結しアベノ予算を15日否決。その後、憲法第60条「衆議院の議決を国会の議決とする」により成立しました。

[又市幹事長](#)はこれをはさんで9日と16日に総務委員会で「分権一括法」の質問に立ち、介護保険・公立病院・教育などの法改正について「分権の名を悪用して政府が自治体の公共サービスを切下げさせている。自治体が財政を理由に自ら福祉・医療・教育などの水準を下げるのは「分権」の価値を落とすことだ」と、住民福祉と職員数など行政水準の確保・向上を訴えました。



両日の主な[又市幹事長](#)質疑は次の通り。(いずれも地方分権一括法改正に含まれる)

◆地方独立法人の解散、職員身分切り替え

地方独立法人法改正で、公務員型法人が非公務員型に安易に転換か。独法合併も？ 現在、地方独法は公立病院や大学・研究機関など111法人で公務員出身が2万5千人働いています。[又市幹事長](#)は大臣に「公的業務は不可欠で、潰すことはない」と認めさせました。

◆介護保険から「要支援者」を閉め出し？

◆進まぬ特養のQOL(生活の質)改善どうする

介護保険の財政難を理由に「要介護」の人を「要支援」に下げ、さらに保険財政の枠外に追い出す意見が厚生労働省内で公然と出ています。また厚労省が特養の個室化を言いますが、自治体は財政を理由に多人数室の建設に走り、入所者のQOL改善が進んでいません。

◆私学助成、教科書無償配布は審議会縮小でだいじょうぶ？

法改正でこれらを扱う審議会がスリム化すると、利権化や朝鮮学校等の切り捨てが心配です。

◆固定資産評価、土地収用手続きも簡略化で利権化・強権行政？

これらもスリム化により、癒着や土地の強制収用(沖縄辺野古?)にならぬか監視が必要です。

さあ参院選へ——仲間に知人に地域に、国の政治革新を訴えよう
「強い国」(アベノミクス)でなく「やさしい社会」=社民主義の花咲く世に！